

ドクターヘリは原則、事前に決められた着陸場所で救急車と合流します。

当組合管内で決められている着陸場所は53カ所（令和6年4月現在）ありますが、中にはグラウンドなど散水が必要で時間がかかる、イベント実施時には使用できない、冬季の除雪が出来ないなど年中使用できる場所は数カ所です。

そこで、地域の救急医療のために **ドクターヘリの着陸場所を提供していただける民間の事業所様を募集**しています。

大まかな要件として

- ・ 35m×35m程度の広さ
- ・ 周囲に電線などがない
- ・ 無償提供ができる

などがあり、ドクターヘリ事務局が認可したものが着陸場所として認定されます。

協力していただける事業所様には、希望があれば当組合と協定を締結させていただき、**HPで事業所名及び着陸場所名の公表、その他、表示板設置についても協議**させていただきます。

検討いただける事業所様は是非ご連絡ください。

連絡先：南渡島消防事務組合 消防本部消防課 0138-73-5130


h-shoubou@minamioshima-syoubou.jp

○着陸場所協力事業所（令和6年4月23日 現在）

① 株式会社 魚長食品・合同会社 ブルス 様

り ちやくりくじょう  
**ドクターヘリ離着陸場**

ななえはま ゆ  
**名称:七重浜の湯**



- ドクターヘリが使用する際には、安全確保にご協力ください。
- 離着陸の時、強い風により小石等が飛ぶ場合がありますので、ご注意ください。
- 離着陸場の付近には、車両を駐車しないようにしてください。

**協力事業所 株式会社魚長食品・合同会社ブルス**

南渡島消防事務組合北斗消防署 73-3191

② 大和ハウス工業株式会社 様

り ちやくりくじょう  
**ドクターヘリ離着陸場**

しかべ  
**名称:ロイヤルシティ鹿部リゾート**



- ドクターヘリが使用する際には、安全確保にご協力ください。
- 離着陸の時、強い風により小石等が飛ぶ場合がありますので、ご注意ください。
- 離着陸場の付近には、車両を駐車しないようにしてください。

**協力事業所 大和ハウス工業株式会社**

南渡島消防事務組合鹿部消防署 01372-7-3331